

【申請期間】

令和6年4月1日(月)～

令和7年2月28日(金)

積極的な人材育成を応援します!

# 高松市中小企業等 人材育成事業補助金

## 補助額

## 最大5万円

詳しくは裏面へ

# 高松市中小企業等人材育成事業補助金

## 対象事業

A：ポリテクセンター香川が実施する  
「能力開発セミナー」  
「生産性向上支援訓練」

B：四国職業能力開発大学校が実施する  
「能力開発セミナー」

A 又は B を、経営者又は従業員に受講させるもの（併用可）

※受講料は、補助対象者が負担していることが条件です。

## 補助対象経費

## 対象事業の受講料

## 補助対象者

高松市内に住所を有する個人事業主又は本店である営業所の所在地が高松市内である中小企業

※その他要件あり

## 補助金の額

1 / 2（最大 5 万円）

※その金額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額になります。

## 申請について

### 申請期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）～ 令和 7 年 2 月 28 日（金）

※複数のコースを受講する場合は、全ての研修終了後に、まとめて申請してください。

高松市 HP



### 提出書類

- ① 高松市中小企業等人材育成事業補助金交付申請書兼誓約書（様式第 1 号）
- ② 直近の確定申告書類の写し
  - ・ 法人の場合：「法人税確定申告書（事業年度分の法人税申告書別表一）」
  - ・ 個人の場合：「所得税及び復興特別所得税の申告書 B（第一表及び第二表）」
- ③ 補助対象事業に係る研修を修了したことを確認することのできる書類の写し
- ④ 補助対象経費を支払ったことわかる領収書その他これに類する書類の写し
- ⑤ 中小企業者の従業員数を確認することのできる資料（資本金の額が中小企業基本法に定める中小企業者の範囲を超えている場合に限る。）

## 書類送付先・問合せ先

〒760-8571 高松市番町一丁目 8 番 15 号 産業振興課 高松市中小企業等人材育成事業担当宛  
TEL:087-839-2411（平日 8：30～17：00）